

## 令和5年第13回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年9月27日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲  
高橋 隆紀  
小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	澤藤 樹史
総務課長	石川 貴洋
学校教育課長	平賀 英和
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	菊池 恵理子
中央図書館長	菅野 勝文
博物館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	小田島 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長	高橋 景子
生涯学習文化課長	児玉 康宏
スポーツ推進課長	小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長	高橋 昌弘
子育て支援課長	久保田 達夫

## 6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案3件、協議1件が原案のとおり可決、承認された。

議案第23号 北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則について

議案第24号 北上市立図書館規則の一部を改正する規則について

議案第25号 北上市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

協議第7号 北上市学校給食費規則の一部を改正する規則について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和5年第13回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は3人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第23号「北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました議案第23号北上市立小中学校就学規則の一部を改正する規則について、提案の理由を申し上げます。

まちづくり部で策定された、きたかみ男女共同参画・多様性社

会推進プランにおける性の多様性を尊重するための取組として、北上市立小中学校就学規則で定められた様式の性別記載欄を削除又は性別の記載方法について配慮しようとするものであります。

この規則は、令和5年10月1日から施行するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第23号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

就学通知書や区域外申請書への記載が変更されるものとなります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第23号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号「北上市立図書館規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。図書館長。

図書館長

ただいま上程になりました議案第24号、北上市立図書館規則の一部を改正する規則について、提案の理由を申し上げます。

市民サービスの観点から市民が休みの日にはできる限り開館す

るようにし、日曜日が祝日の場合の振替休日となる月曜日も開館しておりますけれども、現在の条文規定において「休日」と「祝日」の用語の使用誤りがあり疑義を生じさせ混乱を招き易い状態であるため、これを是正するものであります。

また、新型コロナウイルス感染対策として令和2年5月8日から図書館資料の貸出点数及び貸出期間の上限を特例対応し試行を続けて来た結果を踏まえ、貸出点数及び貸出期間の上限を現在試行運用している実態どおりに合わせるとともに、市が取り扱う各種様式等の性別記載欄の見直しに対応すべく、関係条項及び様式を改正しようとするものであります。

なお、施行日は令和5年10月1日からとするものであります。

よろしく御審議のうえ、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第24号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

図書館長

貸出登録申請書においては、性別欄を残し、申請者が希望する場合のみ性別を記載いただく様式といたしました。理由としましては、図書館において、年代別及び性別による統計的な貸出ニーズを把握する必要がある一方で、性別の記載を希望しない方への配慮が必要であることから、本様式としたものとなります。

教育長

改めて、議案全体に係り、質問等ございますか。

高橋隆紀委員

貸出期間が倍になったことの影響はありましたか。

図書館長

貸出期間の倍増を試行した3年間においては、利用者から、ゆっくり読書する時間を確保できる等の賛同の声をいただいております。図書館としましても、人気の本については、冊数を増やす等の対応により、貸出の高いニーズに答える体制を整えております。

なお、自動車文庫については、巡回の間隔が約1ヶ月半～2ヶ月となっており、返却も次の運行日までと取り扱いを別としてお

ります。

教育長

改めて、議案全体に係り、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第24号は、原案のとおり可決することに御異議  
ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は、原案のとおり  
可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号「北上市立幼稚園規則の一部を改正する規則  
について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。子育て  
支援課長。

子育て支援課長

ただいま上程になりました議案第25号北上市立幼稚園規則の一  
部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。

きたかみ男女共同参画・多様性社会推進プランにおける性の多  
様性を尊重するための取組として、北上市立幼稚園規則で定めら  
れた様式の性別記載欄を削除するものであります。

施行日は、令和5年10月1日とするものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決賜われますよう  
お願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第25号について、ご質問等があり  
ましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

子育て支援課長

改正様式は、預かり保育に関する申請書となっております。

教育長

改めて、議案全体に係り、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第25号は、原案のとおり可決することに御異議  
ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は、原案のとおり  
可決することに決定いたしました。

次に、協議第7号「北上市学校給食費規則の一部を改正する規  
則について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校  
教育課長。

学校教育課長

ただいま上程になりました協議第7号北上市学校給食費規則の  
一部を改正する規則について、協議理由を申し上げます。

まちづくり部で策定された、きたかみ男女共同参画・多様性社  
会推進プランにおける性の多様性を尊重するための取組として、  
北上市学校給食費規則で定められた様式の性別記載欄を削除しよ  
うとするものであります。

この改正の規則は、令和5年10月1日から施行するものであり  
ます。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第7号について、御質問等があり  
ましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

学校給食申込書や停止書に係る改正となります。

教育長

改めて、議案全体に係り、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、協議第7号は、原案のとおり承認することに御異議  
ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、協議第7号は、原案のとおり  
承認することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時20分)

議録作成者 教育長 平 野 憲

令和5年9月27日